

令和7年度 福岡県立福岡視覚特別支援学校 幼稚部 入学者 募集要項

1 募集定員

若干名

2 志願資格

- (1) 学校教育法施行令第22条の3に示す障害の区分及び程度に該当し、原則として保護者とともに福岡県内に在住する幼児

視覚障害の程度（学校教育法施行令第22条の3）

両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの

- (2) 令和3年4月2日から令和4年4月1日までに生まれた幼児

ただし、平成31年4月2日から令和3年4月1日までに生まれた幼児で、編入学を希望される場合は、編入学の検査をこの要項に準じて行います。

- (3) 県外からの受検

県外に居住している志願者は、入学願書提出時まで、現住所のある都道府県の教育委員会が作成した県外受検許可依頼書を福岡県教育委員会に提出して、その許可を受ける必要があります。また、許可を受けるには、以下のいずれかに該当する必要があります。

ア 入学の日までに保護者とともに県内に転居することが確実である者

イ 県内の福祉施設等に入所している者又は入学の日までに入所することが確実である者

ウ ア、イのほか、福岡県立特別支援学校を志願することについて、やむを得ない事情があると福岡県教育委員会が認める者

3 志願方法等

- (1) 提出書類

ア 入学願書（本校所定用紙）

イ 調査書（保育園や乳児園等に在籍の場合は担当者等、それ以外の場合は保護者等が記入）

ウ 眼科医の診断書（眼疾や視力等が明記されていれば、様式は自由）

エ 健康診断書（本校所定用紙）

オ 長形3号サイズの封筒1枚（合格証等返信用）

※表面に住所、保護者氏名を記入し、460円（簡易書留代金350円を含む）分の切手を貼付すること

(2) 出願方法、出願上の注意等

ア 出願に必要な所定の用紙は本校に請求してください。

郵送を希望する場合は、郵送料として140円分の切手を送付してください。

イ 出願は、原則として来校して行っていただきます。書類に不備がないことを確認した上で願書を受け付け、受検票をお渡しします。

(提出書類が揃っていない場合は、受付することができません。)

4 検査内容

面接及び障がいの状態等に関する検査

5 募集期間

令和7年1月24日(金)～1月31日(金)

受付時間は、午前9時から午後4時です。最終日1月31日は、正午までとします。

6 検査期日等

(1) 期 日 令和7年2月14日(金)

(2) 時 間 13時00分(受付)、14時30分(受付)の2部制で行います。
入学願書を受理した際、正式な時間をそれぞれに通知します。

(3) 場 所 福岡県立福岡視覚特別支援学校

※ 検査当日、不慮の事故、感染症に罹患した等、真にやむを得ない理由により受検できなかった場合は、後日追検査を行います。

7 合格発表

(1) 日 時 令和7年3月5日(水) 9時00分

(2) 方 法 本校ホームページに掲載します。併せて、本校玄関に掲示します。

8 問い合わせ先

ご不明な点につきましては、下記にお問い合わせください。

なお、教育相談及び学校見学につきましては、随時申し込みを受け付けております。

福岡県立福岡視覚特別支援学校 〒818-0014 筑紫野市大字牛島114番地 TEL:092-924-1101 FAX:092-928-8742 担当 主幹教諭 野口 巳和
--

9 交通案内

(1) 西鉄天神大牟田線利用の場合

「朝倉街道駅」で下車し、西鉄バス「40、41番系統、甘木営業所、杷木行き」に乗り換え。「視覚特別支援学校前」下車後、徒歩約5分。

(2) JR鹿兒島本線利用の場合

「二日市駅」で下車し、西鉄バス「40、41番系統、甘木営業所、杷木行き」に乗り換え。「視覚特別支援学校前」下車後、徒歩5分。

「天拝山駅」で下車の場合は「朝倉街道駅」まで徒歩約5分。

(3) 西鉄都市高速経由バス利用の場合

博多駅バスターミナルより、甘木営業所行き（400番）利用。「視覚特別支援学校前」下車後、徒歩約5分。

(4) 自家用車利用の場合

県道112号線「視覚特別支援学校入口」より入り、約300m。

